

II. 環日本海ゲートウェイ特区

1. 国土強靱化に資する 日本海側救援拠点を創設

■本州日本海側中央に位置する新潟の港湾・空港に物流・輸出入特区を形成

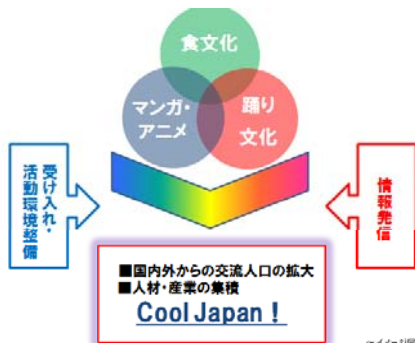


2. 日本海拠点都市の構築に向けた 「新たな拠点型 リノベーション事業」 の推進

■老朽化した都市インフラと建築物の一体的更新

3. 新潟版クールジャパンの推進

■海外にも誇れる新潟の歴史・文化・食で交流人口拡大

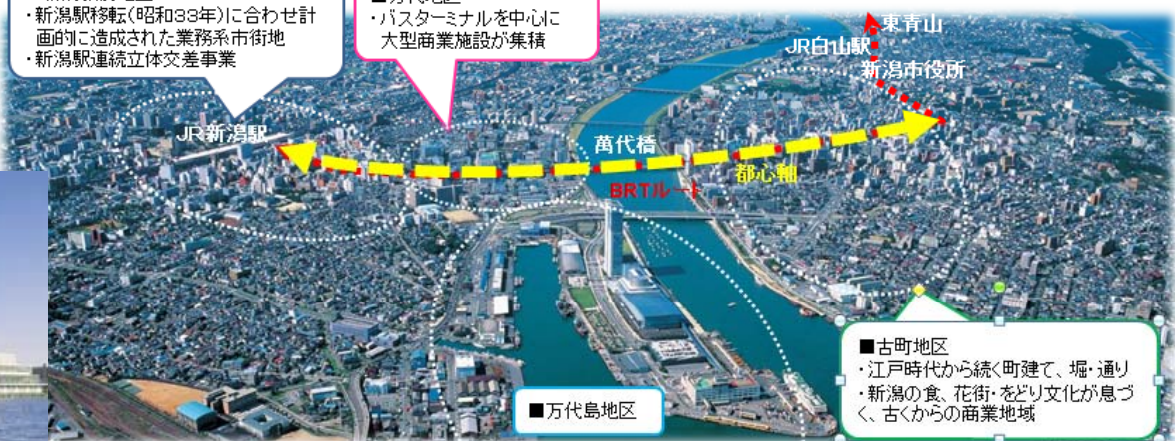


万代島に立地する朱鷺メッセ(国際コンベンションセンター)



■新潟駅前地区
・新潟駅移転(昭和33年)に合わせ計画的に造成された業務系市街地
・新潟駅連続立体交差事業

■万代地区
・バスターミナルを中心に大型商業施設が集積



■万代島地区

1. 国土強靱化に資する日本海側救援拠点を創設

提案のニーズや背景

- 首都直下地震など太平洋側有事を想定し、国土軸のリダンダンシーを確保(日本海国土軸の形成)
- 新潟市は東日本大震災で機能した主要交通インフラ(空路・航路・鉄路)を、平時から東アジア・ロシア極東と首都圏とを直結する大動脈へと整備強化し、日本全体の有事に備えるべく「防災首都・救援拠点」を目指す

プロジェクトの内容

- 新潟港(東港区・西港区)及び新潟空港を**総合保税地域に指定**することにより救援拠点機能の向上に資する、東アジア・ロシア極東とのエネルギー、農業・食料分野での連携活発化
- 空路・航路・鉄路の主要交通インフラの結節機能を強化し、企業参入を促進するため、**数年程度の税負担を軽減**し、エネルギーや食料、緊急支援物資の迅速な物流・輸出入体制を整備。あわせて、エネルギー・食料備蓄基地としての整備を促進

想定される実施主体

- 新潟市、新潟県、食品製造業、倉庫業、流通・物流業、石油・ガス等エネルギー関連産業

必要な規制緩和等

- 新潟港(東港区・西港区)及び新潟空港を救援拠点とした総合保税地域への指定(関税法第62条の8)
- 当該地域への事業者参入を促進するため、数年程度の税負担(法人税・事業所税・固定資産税・不動産取得税等)軽減
- 有事を想定した平時からのCIQ手続きの簡素化、迅速化

日本経済再生に向けた効果

- 太平洋国土軸のリダンダンシー機能を備えつつ、東アジア・ロシア極東とのエネルギー、農業・食料連携を加速
- 物流・輸出入を支える主要交通インフラを緊急時の救援・被災者支援に活用し、首都機能の迅速な復旧に最大限貢献する

2.日本海拠点都市の構築に向けた『新たな拠点型リノベーション事業』の推進

提案のニーズや背景

- 民間主導による再開発事業や国の出先機関の集約により、発生する跡地などの既存ストック(民有地・公的不動産など)の更なる活用に期待
- 民間と行政の連携、積極的な支援体制の構築を確立する必要性
- 新潟市の都心軸では、老舗百貨店の閉店や民間ビルの老朽化により衰退化に拍車がかかり、まちなかの再生が喫緊の課題
- 公設民営方式による「新バスシステム(BRT)」導入や都心軸各地区のまちづくりにより、都心軸の強化・連携を積極的に推進

プロジェクトの内容

- **地方都市リノベーション事業における民間事業者の負担をさらに軽減**するなど、既存ストックを最大限に活用した民間投資を引き出す「新たな拠点型リノベーション事業」の推進

・新潟市の都心軸を構成する各地区の特性と地域の魅力を活かし、既存の遊休地や空き家、老朽化ビルの建替えなどの既存ストックを活用した、新たな拠点型リノベーション事業を積極的に推進

<取り組み>

①新潟駅周辺における日本海側ビジネス拠点型リノベーション

・老朽化ビルの再開発、高度利用を図り、新潟駅周辺へ国内・海外企業の支店等を誘致

②万代シティを中心とした国際商業拠点型リノベーション

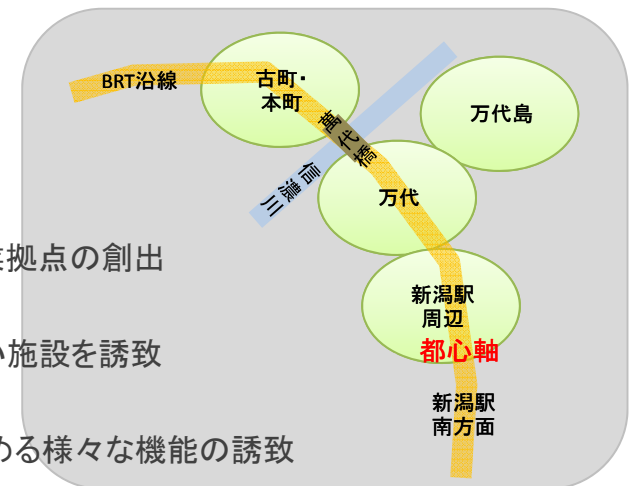
・国有地等を活用し、バスセンターや既存商業施設と連携し、日本海側で最も賑わう国際的な商業拠点の創出

③新潟西港周辺における国際交流空間リノベーション

・老朽化した水産関連施設やみなと空間の活用と市場・直売所等との連携により、国際交流賑わい施設を誘致

④古町地区や都心軸周辺における新たな地域活性型リノベーション

- ・民間施設と行政・市民サービス機能、教育文化施設等のコラボ、住民の居住環境と利便性を高める様々な機能の誘致
- ・花街文化を継承する文化施設の設置や街並みの保存、海外観光客向けの店舗誘致
- ・「公設民営方式(新潟モデル)」の制度に基づくBRTを主とした公共交通を軸に、各拠点間の連携を強化し、快適な歩行者空間を創出



想定される実施主体

- 民間事業者、新潟市

必要な規制緩和等

- **都心部の既存ストックを活用した地方都市リノベーション事業の支援拡充**（都市再生特別措置法（地方都市リノベーション事業））
 - ・ 民間事業者の負担割合を更に軽減、交付対象となる専有部整備費の負担割合を共同施設整備費並に引き上げ
 - ・ 行政・市民サービス施設を交付対象施設に追加
- **土地の有効利用を図る新たな制度の確立**
 - ・ タイムリーな民間開発を誘導するため、地方都市の実情に見合った容積率の設定や高度利用の特例（都市計画法、建築基準法）
- **民間所有の空地・空き家・空きテナントの活用推進**
 - ・ まちづくり会社やNPO等の不動産の取得・賃貸事業を推進
 - ・ 長期間、空き家等を放置した場合に、所有者に対する指導や課税を実施（地方税法）
 - ・ 面積要件を緩和し、個人施行の小規模な再開発事業やリノベーション事業を実施
(都市再開発法、都市再生特別措置法（地方都市リノベーション事業）)
- **公的不動産の更なる活用推進**（国有財産法）
 - ・ 処分価格の減免、事務手続きの軽減、長期借地を可能
- **まちづくりへの投資に係る減税措置**（法人税法、地方税法）
 - ・ 再開発ビル等の減価償却期間の延伸、民間事業者に対する法人税の減免
 - ・ 災害に強い建築物における税制面での優遇

日本経済再生に向けた効果

- 新潟市の成長により日本海側都市間の競争力が向上し、日本海国土軸の役割と機能が強化
- 日本海側の地域性と優位性を活かし、東アジアとの距離を縮め、国際的な注目度を高める
- 日本国内や海外からの民間投資を誘導し、世界を相手にしたビジネスステージ新潟の地位を築く
- まちなかの居住環境の向上と新たなビジネスチャンスを確保
- 居住者や交流人口の増加、企業の進出や雇用の確保、公共投資の増加に伴う地域経済の成長などによる地域の活性化

3.新潟版クールジャパンの推進

提案のニーズや背景

- マンガ・アニメ、ゲーム、ファッション、食、伝統芸能・・・日本発のさまざまな文化は、諸外国から“クールジャパン”として高い評価
- クールジャパン戦略の一翼を担うため、海外に訴求力の高い本市文化の魅力を活かした、人・モノが集積しやすい環境の整備が必要
- コメを中心とした多様で豊かな食文化を誇る新潟市は、ユネスコ創造都市ネットワーク「ガストロノミー」分野の認定を目指している
- 著名なマンガ家やアニメーターを多数輩出するとともに、年間を通して同人誌即売会やコスプレイベントが開催され、専門学校やマンガコースを持つ高等学校が立地するなど、長い年月をかけてクリエイターが生まれる土壌が育まれてきた
- 祇園・新橋と並び日本三大芸妓と称される「新潟古町芸妓」をはじめ、地方に宗家があり、その地で120年以上の歴史を刻む国内唯一の日本舞踊の流派「市山流」、毎年180団体13,000人が参加する踊りの祭典「にいがた総おどり」、国内初の劇場専属ダンスカンパニー「Noism」など、多彩な踊りの文化が根付いている



プロジェクトの内容

- マンガ・アニメ、踊り、食などの魅力をインバウンドにつなげるため、広報宣伝費や事業運営費などに柔軟に使用できる新たな補助制度を国において創設し、インターネットや現地セールスなどを通じて積極的に海外へ情報発信
※中小企業等のビジネスに特化した補助制度あり(クールジャパン戦略推進事業補助金/経産省)
- 日本が誇るクールジャパンの情報集約と発信、世界中の人々の交流拠点となる施設として、国立マンガミュージアム、国立デザイン美術館を開設し、本市に誘致
- マンガ・アニメ等コンテンツ産業の発展には、優秀な人材の集積が不可欠なことから外国人クリエイターの**在留資格要件を緩和**し、受け入れを促進
- まちなかや駅、空港などにデジタルサイネージを設置し、観光スポットや乗り換え、宿泊といった情報を多言語提供するなど、外国人の訪日・活動環境を向上
- イベントや国際コンベンションで、新潟市の食文化のひとつである日本酒を販売、PRする機会を拡大するため、**日本酒の販売に必要な申請を一部簡略化**



想定される実施主体

- 文化庁、新潟市、民間人・企業

必要な規制緩和等

- 留学生・ビジネスマン・クリエイター等の在留資格要件緩和(入管法第2条の2第1項から第3項、19条第1項及び2項)
- 期限付酒類小売業免許申請の一部省略化(酒税法第9条)

日本経済再生に向けた効果

- 観光振興と交流人口の拡大による、内需の掘り起こしと外需の取り込みに資する
- 国内のクリエイター、アーティストはもとより、「クールジャパン」に憧れる優秀な人材が海外からも集まり、関連産業の集積と雇用創出の基盤整備が進む ⇒新潟市のみならず、日本経済の持続的な成長の有効手段となる

